

平成21年度 狩猟免許取得予備講習会 および狩猟免許試験の実施について

野生鳥獣は「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により、原則として捕獲が禁止されています。ただし、狩猟免許を持っているなど一定の要件を満たす場合には、捕獲許可または狩猟登録を受けて野性鳥獣を捕獲することができます。

■狩猟免許取得予備講習会

【とき】

- 第1回 6月28日(日)
午前9時10分～
- 第2回 7月18日(土)
午前9時10分～
- 熊野会場 7月5日(日)
午前9時10分～

【ところ】

三重県総合文化センター(津市一身上津部田1234)男女参画センター セミナー室C

(熊野会場) 熊野市井戸町1150 保健福祉センター

【受付期限】

- 第1回 6月18日(木)まで
 - 第2回 7月8日(水)まで
 - 熊野会場 6月26日(金)まで
- ※いずれか1回を受験

【対象者】 20歳以上

【受講料】

- 初心者 13,000円
- 免許取得者 5,000円

【申込先】 三重県林業会館内
(社) 三重県猟友会(津市桜橋1丁目104)
☎059-228-0923

【問い合わせ】

三重県猟友会伊賀支部
本庁農林振興課
☎22-9665

各支所産業建設課

■狩猟免許試験の実施について

【免許の種類】

網猟、わな猟、第1種、第2種

▼第1回試験

【とき】 7月8日(水)

午前9時30分～午後5時

【ところ】 三重県総合文化センター(津市一身上津部田1234)生涯学習センター

【受付期限】

7月1日(水)午後5時15分

▼第2回試験

【とき】 7月12日(日)

午前9時30分～午後5時

【ところ】 熊野市井戸町371 三重県熊野庁舎

【受付期限】

7月6日(月)午後5時15分

▼第3回試験

【とき】 8月2日(日)

午前9時30分～午後5時

【ところ】 三重県吉田山会館(津市栄町1丁目891)

【受付期限】

7月27日(月)午後5時15分

※いずれか1回を受験

【提出書類】

狩猟免許申請書、受験票、医師の診断書、住民票抄本

【受講手数料】

- 初心者 5,200円
- 一部免除者 3,900円

【試験科目】

知識試験、適性試験、技能試験

【受付・問い合わせ】

伊賀農林商工環境事務所

森林・林業室 ☎24-8142

下水道排水設備工事 責任技術者試験 および受験講習

平成16年11月から伊賀市下水道排水設備指定工事店制度を導入し、平成19年4月1日からは、伊賀市で指定工事店の指定を受けた方でなければ排水設備工事を施工することができません。

この指定を受けるためには、(財)三重県下水道公社が発行する下水道排水設備工事責任技術者証が必要です。

指定を受けようとする方で、まだ排水設備工事責任技術者証をお持ちでない方に、次のとおり下水道排水設備工事責任技術者試験および受験講習会をご案内します。

【問い合わせ】

本庁下水道課
☎22-9821

	下水道排水設備工事 責任技術者試験	下水道排水設備工事 責任技術者試験受験講習
とき	11月11日(水)午後1時～	10月7日(水)午前10時～
ところ	メッセウイング・みえ(津市北河路町19-1)	
受験資格	以下の要件のうち一つに該当される方 ①学校教育法による高等学校、旧中学校令の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方②高等学校などを卒業した方で、排水設備工事または排水設備工事以外の下水道工事あるいは水道工事の設計または施工に関し、1年以上の実務経験のある方③②の工事の設計または施工に関し、2年以上の実務経験のある方など ※詳しくは、申込書でご確認ください。	
試験の方法	筆記試験	
内容	①下水道に関する一般知識②排水設備に関する法令③事務手続き④設計および施工ならびに維持管理に関するもの	
手数料	受験料は7,000円です。なお、合格者で排水設備工事責任技術者証の必要な方は、交付手数料4,000円が必要です。	講習手数料8,000円と受講用テキスト(法規編テキスト)代1,000円です。
申込期間	6月22日(月)～7月3日(金)(当日消印有効)	
申込先 問い合わせ	〒514-0301 津市雲出鋼管町52-5 (財)三重県下水道公社 雲出川左岸浄化センター 排水設備担当 (☎059-235-2030・FAX059-235-1756)	
申込書備付 開始日	6月1日(月)～	
申込書備付 場所	本庁下水道課および各支所産業建設課 (財)三重県下水道公社	

木造住宅耐震補強事業費補助金交付事業の希望者募集

地震に強いまちづくりの一環として、地震による倒壊の危険性が高い木造住宅の耐震補強を促進することにより、住宅の倒壊を未然に防止し、被害の軽減を図り市民の安全・安心に資することを目的に、木造住宅耐震補強事業費補助金交付事業の希望者を募集します。工事着手（設計を含む）までに、申し込みが必要です。

【補助事業の対象】

■**区域** 防災上必要な区域で、住宅の戸数が1haあたり10戸以上の建て込んだ区域、または指定された避難路沿い

■**対象住宅** 木造住宅（在来軸組構法・伝統的構法・枠組壁工法）で、耐震診断した結果、評点が0.7未満の現に居住している住宅

■**対象者** ※次のいずれかに該当する所有者

㊦公営住宅法でいう収入が高額でない世帯

収入基準が月額313,000円（所得等控除後）以下で、市税に滞納のないこと（収入は、同居者すべての合計）

㊧高齢者（60歳以上）のみの世帯で、市税に滞納のないこと

【**対象工事**】 耐震診断の結果「倒壊または大破壊の危険性が高い住宅」評点が0.7未満と診断された旧基準木造住宅について、「一応安全といえる住宅」評点を1.0以上にする耐震補強工事を対象とします。

【**耐震補強事業費補助額**】 1棟当たり当該事業に要す

る経費（設計費を含む）の3分の2と60万円を比較して、いずれか少ない額。

また、低所得者には、国から上乘せ補助があります。

【**事業戸数**】 6戸

【**申込期間**】 6月16日（火）～30日（火）（土、日曜日を除く、午前9時から午後5時まで）

※郵送による申し込みの場合は、6月30日必着とします

※応募者多数の場合は、抽選により決定します

【**その他**】 工事に取り掛かるまでに申し込みください。工事後の申請はできません。

※**来年2月末までに工事が完了しなければなりません**

【**申込先・問い合わせ**】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市建設部建築住宅課

☎22-9830 ☒kenchiku@city.iga.lg.jp

※申込用紙は、本庁建築住宅課、各支所産業建設課にあります

※必要事項を記入押印のうえ所得証明書（平成20年分）を添付してご提出ください



市営住宅の入居者を募集します

【**募集期間**】 7月1日（水）～7日（火）土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分

※郵送による応募の場合は、7月7日必着とします。

【**募集戸数**】 ※印は、単身入居不可

《上野支所》	三田団地	1戸	
木根団地	2戸※	緑ヶ丘東町団地	2戸
城ヶ丘団地	1戸※	上之庄団地	1戸
《青山支所》	宝楽山第3団地	2戸※	

【入居資格】

(1) 市内に住所または勤務先があり、市税を滞納していないこと。また、以前に市営住宅に入居していた方で、現に未納の家賃、駐車場使用料、共益費などを滞納していないこと。

(2) 伊賀市に外国人登録をし、市内に継続して2年以上居住している方。

(3) 現在、住宅に困窮していることが明らかであること。

(4) 同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。

(5) 公営住宅法に定める所得基準に適合していること。

(6) 独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入があり、市に係る滞納の無い保証人が2人あること。なお、保証人のうち1人は、市内に住所または勤務場所があること。

(7) 暴力団員でないこと。

※例外的に単身で入居申し込みができる方は次のとおりです。

- ▼昭和31年3月31日以前に生まれた方
- ▼1級～4級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ▼生活保護を受けている方
- ▼戦傷病者・原爆被爆者・海外からの引揚者
- ▼ハンセン病療養所入居者など

【**優先入居**】 優先入居抽選を希望される方は、証明書などを添付してください。

(1) 母子世帯 (2) 老人世帯 (3) 心身障害者世帯 (4) 生活保護世帯

【公開抽選会】

と き：7月24日（金）午前9時30分～

ところ：本庁北庁舎1階第11会議室

※抽選開始時間にお越しいただけない場合は、棄権とみなします。

【**申込方法**】 申込用紙に必要事項を記入押印の上、本庁建築住宅課または各支所産業建設課へご提出ください。※申込用紙は本庁建築住宅課または各支所産業建設課の窓口にあります。

【**申込先・問い合わせ**】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市建設部建築住宅課総務管理係

☎22-9830 ☒kenchiku@city.iga.lg.jp